

お寄せいただいた意見	市の考え方（対応）
個人住宅（持ち家）の耐震対策	耐震診断に係る補助については、年度ごとに検討することとしています。
	業者等の指定はできません。市計画第3章第3節により優良技術者および優良業者の紹介を行い相談窓口を設置致しますので、ご利用ください。
	現在は「山陽小野田市木造住宅耐震化促進事業補助金交付要綱」しかありませんが今後の検討課題とさせていただきます。
	ご指摘のとおり、大規模な地震において、最低限人命を救えるような簡易な耐震補強工事（震災時の避難用として特定の部屋や廊下のみを耐震補強するもの等）も補助対象になります。耐震改修後の上部構造評点が0.7以上とし、かつ、改修前より上部構造評点が向上するための補強工事。（山陽小野田市木造住宅耐震化促進事業補助金交付要綱による）
	住宅に係る耐震改修促進税制により、既存住宅の耐震改修をした場合の固定資産税額の減額措置は行っています。（詳細は税務課固定資産税係）
耐震補強等に関する住民へのアピール（説明会の開催）が必要である。	昨年から建築士会を中心に説明会等を開催しています。これからも引き続き継続していく予定です。（開催日等については広報，建築士会誌，その他チラシでお知らせします）
【市が有する施設の耐震対策】これはまず対象が多く、費用も膨大になる。容易なことではないが、手をこまねいているわけにはいかない。 （イ）耐震補強と建て替えとどちらを選択するかの色分けが必要である。 （ロ）国や県の補助や助成を最大限引き出す努力を行うべきである。 （ハ）PFIをぜひとも研究して耐震補強等の効果をあげていただきたい。	ご指摘のとおり、費用がかかることから将来を見据えて、補強や建て替え、その他等十分検討していく必要があります。また国や県の補助を利用して、できるだけ市民負担が少なくなるよう耐震化に努めてまいります。PFIについてはこれからの検討課題としていきたいと思います。
当市のホームページの「UJI ターン情報」にはいまだ賃貸の空き家情報は載せてないが、今後載せるとなったときに、耐震補強を済ませていない物件は載せないのか、載せるのか、その辺の検討も必要だと思う。	市営住宅についてはすべて耐震調査を行っています。今後空き家情報に載せる場合には、所有者との協議が必要となりますので検討していきます。